

トピックス TOPICS

Kiss-FM KOBE 再生計画案認可される

2月21日、神戸地裁へ民事再生法の適用を申請していた(株)Kiss-FM KOBEは、大半の債権者の同意を得て、再生計画の認可を受けた。法的申請直前の当社は、前経営陣による乱脈経営と、その後の度重なる代表交替や不明瞭な増資発表による不信感から、全国FM放送協議会(JFN)の除名通告を受け、経営基盤が瓦解寸前だった。そこで、除名直前に(株)SRC(神戸市中央区)ほかの代表である横山剛氏を新たな代表に招聘し、弁護士などとともに再建策を模索した結果、2010年4月28日に民事再生法の適用を申請、5月14日には神戸地裁より再生手続き開始決定を受けた。そして同年10月1日に新たに設立した兵庫エフエム放送(株)に事業譲渡する形ではあるが、「Kiss-FM」の名称を残し、再生の道を歩み始めた。

(神戸支店情報部 松田 剛)

旧役員からの損害賠償金を追加弁済に

開局当初は、キー局に拠らない独立局として自社製作番組による独自路線を貫き、幾多の人気番組を生み、名物DJを輩出してきたが、1995年1月に発生した阪神・淡路大震災によって地元経済が壊滅的な打撃を受けたことで、スポンサー広告収入が落ち込み、その後、有力な後ろ盾であった地元大手スーパーの経営悪化がさらに追い打ちをかけた。

そして2002年6月、のちの乱脈経営を主導したH氏が代表に就任し、立て直しのために独立路線を放棄してJFN系列に加盟した。キー局から番組提供を受けることで、効率的な経営を目指すものと期待されたが、実態は立て直しには程遠く、業績は悪化の一途をたどり、2007年3月期の年収入高は約6億8900万円まで落ち込んだ。

しかし、翌2008年3月期、驚くことに突如業績が回復する。兵庫県西部地域でのスポンサー獲得、番組再編成の効果、イベント収入の増加などが主な理由とされていた。だが、実際は代表H氏と取締役A氏によって仕組まれた、顧客とのバーター取引や架空売り上げによる粉飾決算だった。このなかには業態不鮮明企業からの高利融資と覚しきものを売り上げ計上するケースなどもあった。そして2009年3月期には不正会計はさらにその度合いを増し、年収入高は実態の倍以上となる約13億4800万円と公表されていた。

その後、好調な業績とは裏腹に、従業員への給与遅配や外注業者への支払い遅延などが散発的に発生することで、逼迫した資金繰りが関係先に知られるようになった。その後、筆頭株主である在京キー局の調査・事情聴取が始まると、責任を回避したいH氏は代表を辞任、A氏の後輩とされるB氏が新たに代表に就任した。だが、B氏もまた自身が関与する広告代理店に対し有利な取引を行い、当社に多大な損失を発生させたに過ぎなかった。そして、キー局の調査とデューデリジェンスが完了し、H・A両氏が主導した粉飾決算が明るみに出るとB氏はあっさり代表を辞任、A氏が代表となつたがこれもわずか4日で辞任、今度は当社とはまったく縁のなかつたC氏が代表に就くこととなつた。C氏は、従前、当社の第三者割当増資の引受けとされていた日本・ボルネオ・エネルギー(株)に近い人物とされ、就任後、先の増資については期日内に払い込みがなされなかつたため失効となっていたはずのものを、期日以降に振り込みがあった事実(ただし、払い込み同日に全額引き出されている)を持って、同社が筆頭株主であると強調した。

この事態を重く見た在京キー局はさらに調査を進め、日本・ボルネオ・エネルギー(株)の背後にいる(株)HK INVESTMENT(2月1日に(株)HUMAN KNOWLEDGEへ商号変更)の代表D氏が、過去複数の会社倒産に係わる倒産詐欺常習犯と判断し、臨時株主総会を開催、上述の経営陣を排除して横山氏を代表に招聘し事態收拾を図った。

そして弁護士などとの協議の結果、過年度に渡る粉飾決算の実態や不明瞭な取引、多額の簿外債務などがネックとなり、このままの再建は不可能と判断、法的申請を行ったのちに裁判所管理のもと、事業譲渡による再出発を選択したものである。

放送事業者の法的申請としては全国で3例目となり、公益性の高い事業だけに当時は賛否両論あったのだが、のちに、日本・ボルネオ・エネルギー(株)および(株)HK INVESTMENTと代表D氏は、未公開株詐欺に関与しているとして告発されており、この時点での法的申請は、まさ

に闇社会の関与を断ち切るギリギリの判断だったことが改めて確認されている。

現在、事業継承している兵庫エフエム放送(株)は、代表の横山氏をはじめ役員は無償で経営を執り行い、現場も少数精銳による効率化を進め、従前、「Kiss-FM」で人気を博したDJを順次呼び戻すなど、活気のあった頃の姿を取り戻すために努力を続け、2011年3月期の営業黒字化を目指している。

なお、認可された再建計画の骨子は、前述通り事業譲受会社に対し事業の全部を譲渡、当該譲渡代金と資産処分代金から債権者に対し弁済することとし、さらに、経営破綻の主要因を作った旧経営陣(H氏、A氏ほか)に対して損害賠償請求を行った上で、損害賠償金により追加弁済を行うものとしている。現在、確定している再生債権は4億2871万円で、弁済額については、10万円以下の部分の100%、10万円を超える部分の4%である。

TEIKOKU NEWS ONLINE

TNO 活用術 <倒産記事検索編>

以前、帝国ニュースで見た○×商事
の倒産記事、もう一度見たいけど
いつ掲載されていただろう・・・

そんなときは TEIKOKU NEWS ONLINE が便利です！
2003年4月以降の倒産記事を収録していますので
簡単にフリーワードで検索・閲覧できますよ。



帝国ニュース1冊のご購読につき、IDを一つ登録できます！
利用料は無料！ぜひ御社の与信管理にご活用下さい。

ご利用、新規ユーザー登録はコチラ → <http://www.tdb-news.com/>



お問い合わせ先：産業調査部 情報企画課 情報チーム

TEL : 03-5775-3073

MAIL : teikoku-news-online@mail.tdb.co.jp